

DVの防止 被害者の保護・自立支援のための

夕陽丘基金 ニュース 第12号



イラスト:夕陽丘基金「手とハート」

発行:一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会内「夕陽丘基金」運営委員会事務局
〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25 Tel:06-7656-9040 Fax:06-7656-9045

チャリティグッズ「絵葉書」ができました！



『夕陽の街の朝焼け』
1400年前、
青年聖徳太子の祈りから
生まれた四天王寺



絵葉書 7枚セット:500円(税込)



このたび、より多くみなさまに夕陽丘基金のことを知っていただき、支援の輪を拡げようと、チャリティグッズとして、夕陽丘の風景をテーマとした絵葉書セットをつくりました。

写真は、一心寺シアター倶楽さまのご協力により、夕陽丘写真コンテストの入賞作品の写真をご提供いただきました。四天王寺や一心寺、口縄坂などの四季を感じられる素敵な写真に、夕陽丘基金運営委員の細見三英子さんのひとことコメントが入っています。

絵葉書は7枚1セットで500円で販売いたします。収益は、すべて夕陽丘基金としてDV被害者の保護・自立支援のために使わせていただきます。みなさま、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

平成27年度「夕陽丘基金活動報告」

◇ 寄付金の収受等

寄付総額 1,054,993円

☆大阪市地域女性団体協議会（区/分会）

24件 315,469円

☆団体・グループ・個人

17件 363,430円

☆ハートフルリボン等 654個 196,200円 等



◇ 緊急一時保護施設入所のDV被害当事者への資金貸し付け

貸付総額 17件 159,500円

（内訳：生活費 106,000円 交通費 14,000円 医療費 3,500円 手続き費用 36,000円）

◇ 緊急一時保護施設対象の助成金の交付

7施設に交付 総額 563,601円 事業完了報告書受領

◇ 夕陽丘基金講演会

子どもたちとDV ～母子生活支援施設の一日～

日時：平成27年11月14日（土）午前11時～12時30分

クレオ大阪中央 ホール 350名

・「母子生活支援施設の一日」DVD 上映

・トークセッション

細見三英子さん（ジャーナリスト）

廣瀬みどりさん（東さくら園施設長）

◇ 「デートDV」防止ちらしの作成と各区成人式での配布 16,000枚

◇ 「ハートフルリボン」の作成



夕陽丘基金、大阪市地域女性団体協議会
（一財）大阪市男女共同参画のまち創生協会の
3者協働で、「ハートフルリボン」を作成しました。

ピンバッチ 1個 300円

ブローチ 1個 300円

平成 28 年度 主な実施事業について

1. 「夕陽丘基金助成金交付事業」を募集

◆事業実施団体の要件

- ①活動内容：DV防止またはDV被害者支援を行う団体・グループ等
- ②要件：大阪市内に事務所を有するか、又は大阪市内を活動の拠点としていること等

◆助成対象事業

- ①DV防止又はDV被害者を支援するための事業であること。
- ②平成 29 年 3 月 31 日までに報告書などの成果物、または証拠書類の提出等精算ができる事業。

◆夕陽丘基金が支援する内容

- ・助成額は、1 事業あたり、10 万円を限度とします。
- ・助成金の交付は、1 団体・グループあたり、1 事業とします。

報 告

平成 28 年 7 月 11 日（月）～8 月 10 日（水）まで募集し、7 団体から申請。
9 月 7 日（水）に選考委員会を開催し、7 団体への助成を決定しました。
生活・自立支援事業 3 団体・ 研修・学習事業 4 団体

2. 「夕陽丘基金 絵葉書」の作成 1 面参照

3. 夕陽丘基金講演会の開催

ストーカー・DVは今！

～地域で私たちができること～

日時： 平成 28 年 11 月 12 日（土） 午後 2 時～3 時 30 分

場所： クレオ大阪中央

内容： 大阪府警察本部 ストーカー・DV対策室 警部 岩村昌徳さん

トークセッション

細見三英子さん（ジャーナリスト）

岩村昌徳さん（大阪府警察本部）

佐生憲治さん

（大阪市配偶者暴力相談支援センター）

夕陽丘基金へのご協力のおねがい

夕陽丘基金は個人の方、グループの募金、寄付で成り立っています。
お預かりしたお金は、緊急保護施設での支援を必要としている人へ、
または支援活動をしている団体に活用されています。



たとえばこんなことに活用されています

- 保護命令の申請に要する費用〈切手代、収入印紙代など〉
- 仕事や家を探すときの交通費、ケガや病気の治療費

寄付金の振込先

郵便振替口座：00990-7-190552

口座名義：夕陽丘基金

平成27年度ご寄付いただいた団体のみなさま

大阪市地域女性団体協議会・大阪市ひとり親家庭福祉連合会・大阪Iゾンタクラブ
大阪ヴァイオレットライオンズクラブ・大阪はなみずきライオンズクラブ



ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは・・・

『配偶者や恋人など親密な関係にある者からの暴力』という意味で使用されます。
殴る・蹴るといった身体的な暴力の他に、脅す・怒鳴るなどの精神的な暴力もあります。
もしDVと感じたり、お互いの関係に疑問をもったらご相談ください。

・大阪市配偶者暴力相談支援センター

DV 相談専門電話 **06-4305-0100**

月～金 9:30～17:00

・クレオ大阪女性総合相談センター

総合相談受付 **06-6770-7730**

悩みの電話相談 **06-6770-7700**

火～土10:00～20:30 日・祝10:00～16:00

・DVから逃れて安全を確保したいとき

・各区役所 保健福祉課 月～金 9:00～17:30

・各警察署 生活安全課 緊急時は110番

・子どもに関する相談

大阪市の児童虐待ホットライン **0120-01-7285** 24時間対応